

令和7年度第3回埼玉県さいたま地域医療構想調整会議 議事概要

開催日時：令和7年12月22日（月）19:30～20:30
開催方法：オンライン（Teams）開催

1 出席者

17名（別紙出席者名簿のとおり）

傍聴者 2名

2 議事

（1）令和7年度第2回埼玉県地域医療構想推進会議における主な意見について

【保健医療政策課が資料1により、令和7年度第2回埼玉県地域医療構想推進会議の主な意見について説明】

【質疑・意見等】

特になし

（2）国における新たな地域医療構想の検討状況について

【保健医療政策課が資料2により、国における新たな地域医療構想の検討状況について説明】

【質疑・意見等】

特になし

（3）令和6年度病床機能報告の結果について

【保健医療政策課が資料3-1～3-5により、令和6年度病床機能報告の結果について説明】

【質疑・意見等】

特になし

（4）地域で不足する外来医療機能について

【保健医療政策課及びさいたま市が資料4-1、4-2により、地域で不足する外来医療機能について説明】

【質疑・意見等】

○西村委員

今は、医師会として学校医を推薦できない状況ではないが、さいたま市はエリアによっては学校が増えている状況にあり、今後は推薦できない状況となることが懸念される。このような時に、新規開業者から協力する旨の意向調書が得られていると安心できる。

しかし、現在、医師会で学校医会を組織して、さいたま市及び教育委員会と協議、情報共有しながら良質な学校医活動に取り組んでいるので、新規開業で協力

いただけの方にはできれば医師会や学校医会に入っていたり、様々な情報等も得ながら学校医をやっていただきたい。

また、さいたま市に準備していただいた学校医の全国比較のデータは1校あたりの人数であるが、さいたま市では、生徒数が多い学校の場合は学校医を増やして対応しているので全国の数値と一概には比較できないと思う。

その一方で、学校医の不足に関して、教育委員会において内科医は2名配置としているが、例えば生徒数が少ない学校の学校医を1名にして、その分、学校医が足りないところに回すことで学校医不足が解消できるのではないかと思う。

(5) かかりつけ医機能報告制度について

【保健医療政策課が資料5により、かかりつけ医機能報告制度について説明】

【質疑・意見等】

○松本委員

調整会議に報告が上がってきて、その結果を見てから、部会を作るかどうか等、決めればいいのではないか。

今から決めるのは難しい。

○西村委員

松本委員の意見のとおり、まずはやってみてから決めるのがいいのではないか。

○清田委員

紹介による診療機能が主体の医療機関は日常的な診療機能を持つことは少ないと思うが、そのような理解でよいか。

○保健医療政策課

委員の認識のとおりである。特定機能病院と歯科診療所以外には報告していくことになっている。

まずは、各医療機関医に報告に御協力いただき、いただいた報告を集計し、分析する際に、クリニックや病院ごとに異なる傾向が表れるものと思われる。